

富山市農業委員会・農地利用最適化推進委員活動報告書 集計作業中

(一社) 富山県農業会議

○担い手への農地利用集積・集約化活動

☆元年度

- ・JA地区運営委員会で農業委員会の役割、現在と未来の農地管理、最適化について説明。
- ・用排水路整備の事業実施に伴い農地集積が不可欠であるため委員として情報提供、合意形成に取り組んだ。
- ・近隣集落に対しプランによる集約化への話し合いに参加、ほ場整備事業実施のための県とのパイプ役として活動、座談会への参加により広域でアンケートが聴取できて収穫があった。
- ・ブロックの委員と推進委員とが今後の耕作放棄地対策や農地利用等の措置、活動方法、戸別訪問の実施について共通認識で連絡を取り合ってすすめていくことを確認。座談会の状況報告やアンケート調査の実施の感触を共通認識しあった。
- ・認定農業者と集落営農法人との経営一本化の仲介役として活動した。
- ・自ら集落営農法人で農地を維持管理しているが、継続しながら耕作放棄を防ぎたい。新たな利用権設定の相談を3件受けた。
- ・若手担い手農家へ、2戸の農家の耕作不能農地約2ha、中間管理機構通しの貸借0.9ha、併せて3戸2.9haの集積を行った。
- ・平成30年度農地中間管理機構通し235a、令和元年度も約20haの集積予定。
- ・農地を預けたい農家の情報を農協より得、地区に設立された農事組合法人に集積、3農家3.9ha。
- ・推進委員として担当地区全座談会に出席して最適化を進めた。担い手の遠距離に分散している農地を地元担い手へ受託させることにより集積・集約をすすめた。5戸3ha。
- ・A地区3.6ha、B地区2.1haの耕作依頼があり、地区農業者協議会で協議し、3戸の担い手農家へ集積した。
- ・期間満了農地を現在の受け手が再設定できないと相談、農道管理等の関係で地域内で受け手を捜すも見つけられず、隣接農地で耕作している農業法人へ集積。0.55ha。
- ・地区のほ場整備事業に積極的な関与。現在活動実施中。
- ・担当4地区の1地区だけ集落営農組織が存在せず、預けていた担い手から耕作地の返納依頼があり困惑している。推進委員として営農組合設立に尽力したい。
- ・基盤整備事業への非賛同者より今後の経営について相談を受けている。
- ・当該地区の担い手への農地利用集積が課題。
- ・集落営農への農地の集積について相談を受け、2名分1.2haを営農へ集積した。
- ・地元集落営農法人へ16haの集積を実施した。

☆2年度

- ・春先に2人の農家から引き受けて欲しいと頼まれ、認定農業者である自分が受けすこととなった。中間管理機構50a、相対90a。
- ・JAの座談会に参加、委員としての挨拶で農地利用最適化の推進、農業委員会の役割や今年からの人・農地プランの実質化のスケジュールについて説明した。
- ・近隣地区に対し農地利用集積に係る担い手の育成に関し、人・農地プランによる集約化と法人化に向けての助言を行った。土地改良区や振興センターとのパイプ役となり、経営体育成基盤整備事

業推進と着手の手助けができた。

- ・担当地区の担い手への農地集積状況を色別に塗り一見してわかるように作成した。
- ・認定農業者が病気で耕作できなくなり、4ha の農地を担い手等で振り分けた。
- ・2ha の自営農家に対し機構集積協力金のメリットを説明し、中間管理機構を経由して法人へ集積を促した。早期に検討すること。
- ・労働力不足で耕作ができなくなった農地の管理を地区内の営農組織に集約する話し合いに参加した。相対の利用権設定の更新時に中間管理機構をとおす話しをした。新たに 135a 集約した。更新時に約 36ha を中間通しにする。
- ・農地利用状況調査でかなりの遊休地があることがわかり、地主を確認し出し手への契約出来るよう進めていく。
- ・集約化を進めるため、担い手同士で受託農地を交換した。約 1.2ha 交換、集約ができた。
- ・150a が地区の農業者協議会に委託されてきた。中間機構をとおして担い手に集積した。
- ・2軒の農家から、220a の農地を健康面から離農したいと相談があり、地区外の農家が受けたことになったが作業効率や水田管理がスムーズに行えるようなるべく集約化を考えて取り組んだ。他の農家分も集約して新規に 300a 受託が成立した。
- ・地区では有限会社に委託することを条件として、集落営農等が中心となり耕作農地の集積・集約を進めてきた。内容としては不在地主・耕作放棄地地主とともに 6ha を畔倒しを行って集積した。水の管理は町内会に委託した。
- ・国営基盤整備事業が推進中である、これから農業について、若い世代に語りかけ、将来を見つめることが重要と思う。
- ・畔倒しによる田の大型化の取組み、担い手に集積を図った、43.7a。
- ・耕作出来ない農家の水田を営農組合に紹介して経営してもらうこととなった、1ha。
- ・地区的耕作者 6 名の内 2 名が高齢と機械の老朽化で離農するため、これを機会に点在する耕作者の農地を集約出来ないか試み、集落座談会で提案した。集落内の消化は困難で他地区の認定農業者に一部委託しようとしたが、受けたいが草管理を集落でやっていただけないか要望された。

○遊休農地発生防止・解消活動

☆元年度

- ・JAとやまサービスとの調整。
- ・そば作付で 1.5ha の遊休地の発生防止を実行。
- ・土改から地図を入手し耕作放棄地の所有者を確認、草刈りの依頼等した結果、野菜出荷組合等で野菜の作付けをすることになり、放棄地を解消した。
- ・耕作者が死去し、農地をどうすればよいか相談を受け、近隣耕作者に依頼し成立した。中山間直接支払制度の作付け対応について相談を受けた。
- ・集落営農組織のない地域があり、自治会で環境保全のため球根栽培を行っている。事業として成り立つよう委員として貢献したい。
- ・都市部における農地パトロールの徹底実施。解消が難しく、JAとの話し合いや協力が必要。
- ・定期的な農地パトロールにより管理状況の把握に努めた。

- ・地区の休耕田草刈り作業を先頭に立って実施。
- ・農地が集団的に利用されている地域と、住宅地に点在している農地が混在。遊休地の大部分は地域外の住民の所有であるため無関心。戸別訪問の実施。非農地耕作確認方法について検討を要す。
- ・高齢農家からどんな農地でも受けてもらえるか、近隣の担い手で耕作して欲しいと相談を受けている。
- ・再設定を高齢を理由に断られ、新たな担い手も見つからず遊休農地化しそうで困っている。
- ・遊休農地 0.6ha について、除草作業等実施し保全管理に務めている（年2回）。
- ・山間地で条件は悪く営農組合もなく高齢化が進み廃業する人が増えている。受け手がいないので一部農地を推進委員自ら耕作して遊休農地化を防いでいるが限界がある。地区外の方から遊休農地を活用したいという話しあきているが・・。
- ・全員が不在地主で遊休化している農地で復元の事業を活用して果樹栽培に取り組もうとしたが地権者の反対に遭い断念した。

☆ 2年度

- ・高齢により耕作できなくなった畠地の今後の耕作について営農組合長、地権者と話しをしたがうまくまとまらなかった。継続して話し合いを進める。耕作放棄地 57a にそばを作付けし復元した。
- ・集落営農に非加入の篤農家の方が亡くなった。後継の方は営農継続が難しいと考えており、営農組合では草刈りや農作業に出役してくれれば受け入れると話し合いを継続中。しかし今年は保全管理となった。
- ・大山地区の新規就農者に農地 1.5ha を利用権設定のお世話をし、遊休化を免れた。
- ・1.8ha の耕作を行っていた農家のご夫婦が急逝され、相続人である長男と話し合い担い手を含む農家3人で手分けして耕作することとなった。遊休化を免れた。
- ・従来から地域の反発をかかっている一人住まいの 30a の農地が遊休化しているので土改・農業委員連名で草刈り等の対処を要請した、複数事例有り。
- ・地内の農地が昨年から放棄された。地元生産者が作付けできないので JA アグリサービスが管理している。市街地には農地を引き受ける農家がない。
- ・2年連続、地区の全ての座談会に出席して集落毎の現状と実態を述べ常に農地パトロールにて監視している旨伝えた。推進員等の存在が徐々に認識されているようである。マグネットシート、腕章、名札は現地確認の際に信用効果あり。緑の帽子が欲しい。
- ・遊休農地を草刈りしない農家に対し、推進委員として当事者と生産組合長との仲介者となり、解消に至った、複数事例有り。
- ・高齢の生産者から梨畠を作ってくれる人がいないか相談を受け、町内の生産者の方に打診したところ2軒の農家が受けてくれた。一人は昨年、新規就農した者が引き受けてくれた。
- ・他地区の農業法人に委託していた農地が5年間放置された状態であったのを、地元の担い手で管理することの了解を取り付け、話し合いを進めている。
- ・当該地域の遊休農地の大半は耕作者の高齢化、後継者の農業離れ、新規農業機械設備投資意欲の低下、受け手がないまま遊休地になっていく。生産組合、自治会、地区が一体となって、対応することが必要、複数事例有り。話が進み自治会で自走式草刈り機2台購入することができた。
- ・学校田が遊休化して害虫被害が出ていたので、市担当課と連絡を取り、除草してもらうこととなつた。

○新規就農・新規参入の促進活動

☆元年度

- ・離農していた農家の経営再開について相談に応じた。結果、稲作経営を再開した。
- ・規模拡大を図りたい兼業農家に対し、特産作物生産をすすめた。
- ・建設業からの農業参入について相談を受けている。

☆2年度

- ・地区内では農事組合法人と認定農業者で農地の利用集積が100%完了しているが、構成員の高齢化が進み近い将来ほ場の維持管理が困難となりそうである。後継者不足対策として土地持ち非農家の参加を働きかけたところ4名の参画が得られた。今後も地域と調整していきたい。
- ・遊休農地を酪農家に牧草を植えてもらって解消した。
- ・資源回収業者から新規に農業経営に参入したいと相談を受けている。
- ・中山間地に新規就農した2名の若者にサポートや、アドバイスを行っている。また、事業を廃業した業者が農業に興味を持っており調査、アドバイスを行っている。
- ・耕作放棄地 10a を村人足で刈り取りを実施した、併せて地区への新規農業参入者がおり、今後の規模拡大、運営等相談に乗ったりアドバイスしている。来年 2ha 集積予定である。
- ・JAで管理していたリンゴ園を新規就農希望者2名に経営譲渡すすめる会合を重ねた結果、双方納得の上、新規就農者2名が誕生した。今後もJA、営農組合で支援していく。

○その他の活動

☆元年度

- ・広域的な農業委員会の研修会に参加して農地問題等について研鑽を深めた。
- ・相続が完了していない農地の多さに驚いている。早めの手続きをアドバイスし、できるところから整理していきたい。

☆2年度

- ・県内女性委員や北信越の協議会に参加し意見交換を行った。高齢化の問題から相続問題に発展し、耕作されない農地が増えている。
- ・法人の営農組合が共同で作業場建設の構想があり、協議を行っている。
- ・相続税、贈与税納税猶予現地確認調査令和元年度 19 件。
- ・多面的機能支払交付金事業に係る地域資源の適切な保全管理のためのアンケート調査の実施に中心的に活動した。

高岡市農業委員・農地利用最適化推進委員活動報告書 集計作業中

(一社) 富山県農業会議

○担い手への農地利用集積・集約化活動

- ・高齢のため耕作出来なくなった 75a の農地を認定農業者へ集積した。
- ・地主と小作の関係で耕作されている田を JA 及び中間管理機構を利用して農地管理・利用するメリット、重要性を地主側に説明し、推進中。
- ・中間管理機構を活用し営農組合への集積を図った。 150a。
- ・農業法人が隣接田で作業することになり、この機会に所有者に全面委託すればどうかと声掛けしたところ、 30a の農地が集積された。
- ・地区の人・農地プランや基盤整備事業実施に係る会合に積極的に参加し、合意形成を進めた結果、4 農家 270a の農地移動実績があがった。
- ・集落座談会で、農家の高齢化に伴って後継者不足が深刻な問題となっている。集積を進めたいが担い手も手一杯の状況、今後も話し合いを続けていきたい。
- ・担当地区の農家より後継者問題、今後の耕作について相談を受ける、生産組合長等と話し合い、営農組合の一員である 40 代の農家に 50a の農地を受けてもらった。
- ・不在地主の農地を中間管理機構を活用して営農組合に売買する方向で話を進めている。
- ・耕作放棄で害虫被害等近隣に迷惑をかけていた所有者に営農組合への加入を勧め了解、 57a の放棄田を復帰させた
- ・担い手及び営農組合の代表に図面上へ耕作地を図示していただき、問題点の洗い出しを行った。
- 担い手への集約化や後継者不足問題、営農組合の今後の存続問題、園芸への取組みなど、今後も話し合いを継続することとなっている。
- ・高齢化による農作業が困難になった耕作者の農地を個人の担い手へ 300a 集積した。
- ・一集落一農場を目指して 10 年前に営農を設立した。今後も 100%を目指して、2 農家を説得していく。
- ・農地売買の相談を受け 3 条申請を交渉中。
- ・個人農家から同集落内の法人への加入相談を受けた。話がまとまり、農地中間管理機構を通して法人に集積した。 70a。
- ・JA の座談会に積極的に参加した。
- ・出し手の農地と他の農地との集約化を担い手と調整した。担い手の能力の限界もあるので早い時期の出し手の意思表示が必要と感じている。
- ・土地改良事業導入に向け地区説明会を重ねた結果、農地所有者からの承諾が得られ、合意形成が図られた。
- ・地区内 8 集落の生産組合長との会談により、今後営農組織を育成し、中間管理機構を活用した集積の方向を検討中。
- ・集落座談会に参加はしているものの、農地利用最適化に関する具体的な方策を有していなかったことから実効性のある活動の実施には至らなかった。農業委員会全体で、市内全域または実効性が見込まれる地域において具体的な推進策を策定の上、活動していくことが必要と感じた。
- ・令和元年 12 月 13 日、全国農業新聞掲載事例・・別紙

○遊休農地発生防止・解消活動

- ・耕作放棄田が未相続農地であった。相続方法について司法書士等と相談した。
- ・市街地の農地を、担い手への集約、荒廃農地の復元、また効率利用のため宅地化に向けて合意を図った。
- ・近隣農家で跡継ぎがない状況（老齢・死亡等による遠距離施設に入居等）が出てきた。農地はすでに担い手がつくっているが細かい問題が出てくる可能性がある。親族等と連絡を取り管理を調整してきた。
- ・遊休農地、荒廃農地、農道・水路等の復元作業を計画中。
- ・都市部の農地の遊休化・無断転用等がないか農地パトロールで確認した。
- ・農地パトロールを隨時行うとともに、休耕田の所有者と接触し今後の意向を聞くなどした。またJA支店長や生産組合長等とも耕作放棄地対策や地域の現状や問題点について話し合っている。また自ら草刈り作業等行った、営農組織に受けてもらう等解消活動を行った（複数の委員からの回答有り）。
- ・旧小作地と自作地を一枚の田として耕作している農家から小作地の返還等について相談を受けた。耕作放棄地となる可能性を説明し、農家と所有者の双方が納得をする条件で了解を取り付けた。

○新規就農・新規参入の促進活動

- ・とやま農業未来カレッジから研修生を受け入れた。農業の現状と魅力を伝えた。今後も新規就農者や農業後継者育成確保のため、経営者として農業委員として積極的行動していきたい。

○その他の活動

- ・県農業会議等の研修会での他市町村の事例発表は大変参考になった。有害鳥獣対策等も引き続き継続していきたい。
- ・農地の売買、貸借、転用の現地確認、農地パトロール等を経験し農業を取り巻く環境の厳しさを再確認した。
- ・集落営農組織の合併に取り組んでいる。雇用や待遇、農産物生産加工など課題が多い。
- ・都市部における地域清掃活動への参加、用排水路・農道の整備活動。

支局発 農業委員会ネットワーク



地区一丸で 集積・集約化

戸出西部金屋地区では、農地21haの耕作管理を受託していた担い手が、病気により営農の継続が困難になつた。また、当該担い手に昨秋、同地区を担当して作業を委託していた複数の個人農家（計5・7ha）などからも離農の意向が示された。

富山
高岡市農業委員会

受託農地の交換が実現

金屋地区では、JAや担い手、農地利用最適化推進委員、自治会、生産組合の協力の下、遊休農地の発生を防止し、分散錯闇を解消するために農地の集積・集約化が進められた。

農地を活かし 担い手を応援する

左農地の集積・集約化後の地図
上(後列左から)廣地取締役、常木推進委員、常木保治(大島宮農組合代表理事)(1)、(前列左から)高畑仁重・新西部金屋自治会長(2)、山本会長、J

「年内に受託案の方向性を見いだしたい」と考えていた常木委員は、交換の調整にあたった。

用の最適化に取り組んで、
きたい」と話している。

当該扱い手が受託していく農地は、主要地方道の両側に分散しており、作業拠点から離れた農地もあつた。加えて、近隣でスマートインターが開業したことにより交通量が増加し、農機の移動に危険が伴うようになった。そこで、受託農地の交換により作業拠点の周辺に農地を集約し、ファームは21ヶ所のうち14ヶ所を受託することとなつた。

農地の扱いを生産組合長が集まって協議した。ファームなどの扱い手に受託農地が分配された。扱い手が得られ、スダ

手やJA、スタッフアームの
も防ぎたかった」と語る。
他、同地区の常木準推進委
員会。この間、三者、二二一

受託について相談したところ、前向きな回答を得た。作年2月末にて、当該旦、睦男会長(73)は、「遊休農地の発生は農家だけの問題ではなく、町村の問題」として、

の醸酢地区も担当しておられそれを説明し、受託案を
り、同地区的有スタッフ一了承するか否かを確認する
ムの廣地聰代表取締役(50) 文書を地権者に配布した。
こ『出西郡金鑑地区の農地 司出西郡金鑑自治会の山本

JJA畜農指導員は戸出西がこれまでの経緯について、JJAが受託案について会を開催した。当該振り

受託案が完成し、今年1月月下旬に、自治会の協力の下、地権者を招集して説明会を開催する。この間、JAの當選指導員が担当手から相談を受け、新たな受託先の募集を開始する。

魚津市農業委員・農地利用最適化推進委員活動報告書 集計作業中

(一社) 富山県農業会議

○担い手への農地利用集積・集約化活動

☆元年度

・推進員とともに、農地中間管理機構によるほ場整備ができるなどを地域へ説明、地権者・後継者アンケートを実施した。近隣地区と調整しながら事業に取り組めるか連携していく必要がある。また春の座談会で遊休農地の発生防止・解消活動について説明した。16a を中間管理機構から（農）へ利用権設定。

・農協座談会に最適化推進員とともに出席、以前に実施した農地意向調査の結果を配布し現在の状況と5年後の方向を説明した。無くなった耕作者の家族から耕作について相談うけた。出し手はいるが受け手が高齢化しており難しい。

・推進員が世話役となり、平成31年度、営農組合を設立し、基盤整備事業を実施。3年後の法人化を目指している。

・農地利用意向調査を実施、結果を座談会で報告した。受け手にも調査を行ったが高齢化で規模拡大意向は少ない。出し手2件についてマッチングを行ったが、受け手が見つからず、1件について推進員自らが耕作することとした。

・4.3haの耕作者が離農することになり、推進委員自らに利用集積を行った。

・人・農地プランを見直すため、地域の全農家に農作業についてのアンケート調査を実施することとなり、出し手、受け手の把握確認をすることとなった。今後結果を基に、地区の中心的担い手への集約調整を行う予定。

☆2年度

・ほ場整備事業の推進者として受益地区的地権者の参加同意を取りまとめ、ほ場整備委員会を立ち上げた。今後は、相続完了の確認、墓地の分筆完了、工事同意の確認を関係機関と相談しながら進めることになった。また、用水量確保のため尽力している。

・中間管理機構への転換をJA担当者と協議を継続中である。

・後継者不足、遊休農地解消を目的として、基盤整備事業を活用して営農組合の立ち上げ、整備完了とともに営農組織運営を軌道に乗せたいと考えている。

・規模縮小の農家3名より1haの委託希望があり、集落営農法人への利用調整を行った。

○遊休農地発生防止・解消活動

☆元年度

・H29からH303月にかけて、各地区の生産組合長と相談し、高齢化に伴う課題や問題を共有するため、アンケートを実施。80%以上から回答を得た。高齢化、後継者不足が問題に。遊休地の発生もあったのでスピード感を持って対応した。

・遊休農地、耕作放棄地などで、農地として復元が困難な農地については非農地判断を行うための情報を収集した。

・耕作放棄状態の農地を確認し、荒廃が進んでおり、非農地と判断した。

・現在、委託をしている担い手への売却の相談を受けた。

☆ 2年度

- ・農地パトロールの結果、20a の遊休地を発見した。湿地で耕作不能とのこと。出し手はいるが受け手がない。むずかしい。
- ・以前担い手との間にトラブルがあり、担い手が手を引いたため遊休化、作ってくれる人が見つからず、推進委員本人が引き受けたが変形田や法面が大きく仕事はきつい。また遊休化しそうな畠地を耕作してあげている。16a の遊休地を解消。
- ・後継者がいない、機械の更新ができない等を解消するため、残っている機械をリースしてもらい、行動で使用したり、修繕することを共同で行うことを提案して話し合いを進めている。
- ・遊休化の原因として所有者の地区外移転、、高齢化、田が小さい、農道狭い、住宅近いなど。担い手の意向として畔を倒せば受託可能との声もある。地権者の合意が課題。

○新規就農・新規参入の促進活動

○その他の活動

氷見市農業委員・農地利用最適化推進委員活動報告書 集計作業中

(一社) 富山県農業会議

○担い手への農地利用集積・集約化活動

☆元年度

- ・担当地区の農地集積がわかる図面を作成し、遊休農地解消はもとより、耕作地の交換を担い手に促すなど、集積を図った。機構集積協力金の活用にの意義についても地域に浸透させた。

☆2年度

- ・農地の賃借人が死亡し、相続人のいない農地の所有者から、農地法第18条の賃貸借解除に関する許可申請に農業委員として関与し、解約後、集落営農法人へ利用権設定を成立させた。
- ・当該耕作者は借入地で耕作をしてきたが、高齢化、機械の老朽化で農地を返還し営農組合へ委託したいと希望があり農協の手助けのもと手続きを進めた。

○遊休農地発生防止・解消活動

☆元年度

- ・農業委員、推進委員、事務局で農地利用状況を調査することを目的に地区内の農地パトロールを実施、地区の座談会に参加し、遊休農地発生防止等について話し合った（複数委員）。
- ・遊休農地解消を目的とした農業委員会活動の「そばづくり」に関わり、遊休農地 1,000 m²の畠を耕した。

☆2年度

- ・耕作田に隣接している遊休地の維持管理について2月に一度 10a の草刈りを行っている。
- ・遊休農地解消の具体策としてゴマ栽培の提案を行った。推進委員が中心になって普及に努めたい。

○新規就農・新規参入の促進活動

○その他の活動

滑川市農業委員・農地利用最適化推進委員活動報告書 集計作業中

(一社) 富山県農業会議

○担い手への農地利用集積・集約化活動

☆元年度

- ・当地区は集落営農（集積・集約化）が進んでいる。個人経営の農家に対して5年後の農地利用の現状と将来についてアンケート調査実施した。
- ・当地区は、法人、営農、認定農業者、個別経営農家が混在し、今は何とかやっているが4、5年先は全く展望が開けない。意向調査を行い対応を進めてきている。
- ・営農組織が農地の受けている農地を地主へ返還するという事態が起きている。今後の対応について地区で話し合いを進めている。
- ・「あなたの農地どうしますか？」をテーマにアンケート調査を実施中。
- ・数組織の集落営農が運営されているなか、「担い手」「農地」についてアンケート調査を行った。合わせて、全国農業新聞の購読、農業者年金加入推進について申込書、資料を添えて普及推進を行った。
- ・地元の営農組合へ担い手としての協力を求めたが、労働力不足を理由にマッチングには至らなかった。今後も積極的に活動していきたい。

☆2年度

- ・生産組合等の会合に出席し、今後の農地利用の意向を確認した。一部農家の意向が確認出来たので、集積につなげる、複数回答有り。
- ・「あなたの農地どうしますか？」意向調査の結果をもとに、昨年、利用権設定を行った農地のフォローアップを行った。今年も調査を行い農地利用の意向を確認した、複数回答有り。2人30aを利用集積した。農家4人から672aの農地が集積されることとなった。
- ・生産組合の会合に出席し農地集積促進のための協力を求めた結果、の状況に応じた集積が徐々に行われてきている。

○遊休農地発生防止・解消活動

☆元年度

- ・営農組合の方から、市街地では農薬散布や騒音に苦情が多く稻作経営が難しくなっている。これ以上の規模拡大は農機具や人員の確保など課題が多い。今後、休耕田の増加が懸念される。
- ・遊休農地の多い地区に新規営農組合を立ち上げるため話し合いを行った。
- ・遊休農地になりそうな田の所有者や営農組合を訪問して、3、4枚を水稻・大豆を作付けしてもらえることになった。今後も活動を継続したい。
- ・推進委員とともに各農家を訪問して担い手への農地集積・集約化を促すとともに生産組合長会議において協力を求めた。農地の出し手と受け手の状況に応じた集積が徐々に行われてきている。
- ・耕作者が高齢になり地権者に返還された農地が荒廃農地になっていく例が多い。
- ・農事座談会で、新規就農者が将来も安心して意欲を持って農業に取り組める対策と、遊休農地が発生しないよう周知を図った。
- ・雑草がひどい田で営農組合長と処理をお願いしたが、手が回らないと言うこと、しばらく様子を見ることとした。

- ・農地パトロールをしたが、以前からの放棄地は復元不可能な状態となっている。現在耕作している農地もできなくなったら農地中間管理機構を利用して担い手に耕作してもらうよう推進している。

☆ 2年度

- ・農地パトロールで遊休農地の確認、意向調査の実施、複数回答有り。

○新規就農・新規参入の促進活動

☆ 2年度

- ・新規就農に対してアドバイスを行った。

○その他の活動

☆ 元年度

- ・営農組合の設立を検討することになったが、助成金の減少による経営困難などが予測され、集落1／3の同意が得られず断念することとなった。

- ・中山間地における鳥獣被害や後継者不足、農地荒廃を目の当たりにした。後継者問題は農家の跡取りだけに任せておけない深刻な問題。農業に関係しない一般の方でも興味とやる気のある人が農業に就いてもらえるような企業化・組織化した仕組みが必要、一般の人たちに農業の問題点など情報発信をしていきたい。

☆ 2年度

- ・農業委員が非農業者が1／3強いること、推進委員には、認定農業者等先駆的中核農業者が多数いればいいと思われる。

黒部市農業委員・農地利用最適化推進委員活動報告書 集計作業中

(一社) 富山県農業会議

○担い手への農地利用集積・集約化活動

☆ 2年度

- ・担当地域の担い手農家に向け、今後の規模拡大意向を取りまとめ人・農地プランの実質化に向けての基盤づくりと中間管理機構を活用した利用権の設定を呼びかけた。1法人に機構とおしの契約4haを実現することができた。
- ・個人が高齢化し集落営農に受託してもらえないかと相談を受けた。7aの農地が集積された。
- ・農地の有効利用と担い手への集約のため、遊休農地を担い手への集約の仲立ちを行った。3名 31aをネギ耕作農家へ。
- ・家族の体調と本人の高齢化を理由に他人に任せたいと相談を受けた。集積・集約の点から隣接耕作の担い手に耕作して欲しいと申し出があったので、借料、搬入路の整備等条件面を話し合い 130aが担い手に集積された。
- ・大規模担い手農家より高齢化のため規模縮小したく令和2年分より 6ha 地権者に返還したいと申し出があった。農協、地域担い手協議会で協議を重ね、7名の地権者に了解をいただき 3名の担い手へ集積集約した。課題は新たな受け手の確保。
- ・農地整備事業（用排水路改修）の実施に伴い農地集積率が74%に上昇した。人・農地プラン検討会で意見交換を行い更に集積率の向上を図りたい。

○遊休農地発生防止・解消活動

☆ 2年度

- ・遊休農地 1.2ha へ、担い手へ依頼して夏秋そばの作付けを行った、複数回答有り。そば作付け 60a。40a を解消した。地権者 3名 80a に大豆、そばを作付け。草刈り管理の実施依頼 30a。
- ・担い手が平成 30 年に亡くなり農地が荒れ地になっている。他地区の担い手に耕作をお願いしたが山間地のため断られた。引き続き働きかけていく。
- ・当該地区は年々放棄田が増えている。生産組合で年2回 4ha ほどの草刈りを受けている。このような地区は集積・集約が困難なので、基盤整備事業が必要である。農業委員会で実施したアンケート調査は参考になる、複数回答有り。
- ・小規模ではあるが基盤整備事業に取り組むこととなり、完了後担い手に集積する予定である。
- ・関係機関のアドバイスを受け休耕田を活用した野菜栽培等への挑戦が必要なのでは、収穫物の販売も含め。
- ・山間地では土地改良区と連携した草刈りの実施により保全管理がされている。
- ・農地利用確認調査を実施し、生産組合研修会で報告を行ったが、高齢者からの回答がもらえていないのが懸念している。
- ・中山間地域直接支払制度の役員と連携しながら遊休農地所有者と協議し、担い手へ委託することを実施した。7.4ha。

○新規就農・新規参入の促進活動

・

○その他の活動

☆ 2年度

- ・地区は用水路改修により集積率は上がったが、排水路は今後の課題。自治会、担い手、農業委員、推進委員等で破損箇所の補修を行った。

砺波市農業委員・農地利用最適化推進委員活動報告書 集計作業中

(一社) 富山県農業会議

○担い手への農地利用集積・集約化活動

☆元年度

- ・機械利用組合からの相談に応じ、法人化の進め方や、中間管理機構の利用手続きについて説明を行った。
- ・JA 主催の中核農家や個人農家が集まる会議で、中間管理機構を活用した農地集約や基盤整備事業について取り組みを進めた。
- ・JA 座談会、地区水田農業協議会へ参加により農地中間管理事業の活用を説明した。h31 年 3 月に 20 人の農業者の農地が担い手農家へ利用集積された。
- ・自治会の会合に出席し自作農業者の農地集約や営農組織の立ち上げを要望した。
- ・耕作者が病気で作業ができなくなったため、法人に利用権設定し集積を図った,80a。

☆2 年度

- ・営農組合の法人化に向けた会合に参加し、設立スケジュール、準備作業等の対応方策について助言した、新たに 50a 程度の農地が法人に集積される見込みである。
- ・認定農業者間（個人・集落法人）の耕作地の交換を働きかけた。1ha あまりの農地が集約された、複数回答有り。
- ・基盤整備事業の地元会合に参加し耕作者、地権者に対して事業に合わせた農地の集積・集約を働きかけた,1ha 以上の集約が図られる見込みである。
- ・地域の農地整備構想の説明会に参加し助言した。地積調査の要望書を提出し、今後地権者にアンケート調査を実施し、意向を確認することとなった。
- ・耕作者が高齢化している農地 106a について担い手に耕作を要請中。

○遊休農地発生防止・解消活動

☆元年度

- ・管理者不在となった農地を地元の営農組合で買い上げて活用できないかとの相談に応じた。
- ・中核農家に遊休農地解消依頼した。
- ・競売に出された地区内の農地を購入したいという者からの相談に応じた。希望者の居住地が遠いため、営農が可能かについて意見した。
- ・利用権設定の契約を更新したいが地主が行方不明という事案について関係機関に連絡して調整した。また、農地の買い受け適格証明書の交付相談に応じた。
- ・中山間地区において耕作放棄田の活用策として遊休農地 5a を借り受け、雲竜柳を植栽した。

☆2 年度

- ・農地パトロールを実施した。遊休化している農地はいずれも営農は可能であるが、管理状態に差がある、複数回答有り。約 15a について、農地・水・環境対策委員と合同で草刈り管理を行っていく。

○新規就農・新規参入の促進活動

○他の活動

☆元年度

- ・全国農業会議所、県農業会議が主催する研修会等に参加し、農地利用の最適化に向けたグループ討議や事例発表をうけ、研鑽を図った。

☆2年度

- ・北信越ブロック女性農業委員会研修会、県農業委員会女性協議会研修会に参加し、人・農地プランの実質化、中間機構の活用、最適化推進に向けて理解を含めて、複数回答有り。

小矢部市農業委員活動報告書 集計作業中

(一社) 富山県農業会議

○担い手への農地利用集積・集約化活動

☆元年度

- ・共同防除作業組合を、共済野帳を一本化し任意の協業組合へと発展させた。今後は中間管理機構をの活用を検討したい。
- ・農地所有者へ働きかけを行った結果、1農家 90a の農地が利用集積された。

☆ 2 年度

- ・座談会で集積・集約について話し合いを行った。今のところ反応はない。

○遊休農地発生防止・解消活動

☆元年度

- ・遊休農地と思われる田について、再生可能、再生困難判断を行ったり、所有者に対して自己保全管理を行うようお願いした（16事例）。
- ・遊休農地の発生防止・解消を目的に地区自治振興会として、耕作放棄危険農地への特産であるヤーコン、野菜、ブルーベリー、里芋等の作付け等を行い 75a の解消を図った。

☆ 2 年度

- ・遊休農地と思われる農地について調査を行い、再生可能か再生困難かと見込まれる農地の判定を行った。再生困難農地の所有者を戸別訪問し、非農地通知を手渡した。毎月、市役所に書類が提出されてきている（16事例）。

○新規就農・新規参入の促進活動

・

○その他の活動

- ・JA 主催の集落座談会に、夏期、冬季年間 2 回参加した。

南砺市農業委員・農地利用最適化推進委員活動報告書 集計作業中

(一社) 富山県農業会議

○担い手への農地利用集積・集約化活動

- ・地区における農地利用推進会議等に参加し啓発を行った。質問もあり一定の成果があった。
- ・ほ場整備事業を活用して集積・集約を進めるアンケートを実施、年内集計で決定したい。
- ・地区内の農用地の効率的な維持管理に向けた検討をお粉売った。老朽化する水路、農道、暗渠の改修と併せほ場整備を行う方向で意見集約した。営農組合の法人化も進める予定。

○遊休農地発生防止・解消活動

- ・農地利用状況確認調査の実施。
- ・離農者へ帰農を呼びかけた。
- ・耕作が中断している農地の耕作再開に向けて、雑草の除去・荒起こしを実施し、20a 米作、10a の里芋の作付けを行うこととなった。

○新規就農・新規参入の促進活動

- ・グリーンツーリズムとやま主催の講習会に参加、若い人と外部からの参入について研修を受けた。

○その他の活動

- ・複数回の集落座談への参加した（8委員）。後継者不足に悩む営農組織がかなりある。

射水市農業委員活動報告書 集計作業中

(一社) 富山県農業会議

○担い手への農地利用集積・集約化活動

☆ 2年度

・ 4集落のほ場 120ha の大区画整備の推進と完了後の営農組織一本化を目指す準備委員会の運営に携わっている。

・ 大区画ほ場整備事業の副委員長として関わり事業を進めてきた。2ha の不作付け地の解消も行い、合わせて 73ha を集落営農法人に集積し作業の効率化、収益増を図ることとする。

他の地区でも、委員が関わり、大区画整備が完工している営農組合と意見交換を行い、必要性を実感した。不在地主、入り耕作者等の課題はあるが地域が一丸となって取り組んでいけるよう誘導したい。

・ 地区全体及び他地区の含めた農地整備事業協議会の設置に伴い関係集落の調整を行ってきた。今後は集約化の推進も進めていく。

・ 人・農地プラン推進会議で各営農組合役員等に対し、5, 10 年後の将来を見据え、継続が危うい状態を乗り越え、プランの実質化を図るには、役員各位の理解と構成員への理解を広げていくことが重要と訴えた。

・ 1ha の兼業農家の営農組合加入について協議・助言を行い、話がまとまり営農に集積された。他にも 68a の農地所有者有り。

・ 地域で話し合いを行い、畔ブロック除去作業の実施を検討中。

○遊休農地発生防止・解消活動

☆ 2年度

・ 月 1 回の農地パトロールを実施。管理されていない放棄地があれば地権者に放棄理由を調査し、地権者や担い手等に管理を依頼した、複数事例有り、51a の遊休地解消。

・ 棚田地域振興法事業と一緒に土地改良事業も進めている、合わせて遊休農地所有者に働きかけを行っている。

・ 外国人への農地の貸借を地権者へ説明をして同意を得、実施できた、5 人 30a。

○新規就農・新規参入の促進活動

☆ 2年度

・

○その他の活動

☆ 2年度

・ 前営農組合長の体調不調のため、受託地の管理ができなくなったため、地主に田の管理、出役を依頼したところ快く受けもらつた。営農組合の存続につながつた。

・ 相続に関する相談に応じた。

・ 県農業委員会女性協議会研修会に参加し、農地利用最適化の重要性についての取組を強化する事を理解し、働きかけを行いたい。

舟橋村農業委員活動報告書 集計作業中

(一社) 富山県農業会議

○担い手への農地利用集積・集約化活動

☆元年度

- ・農協の座談会で村人・農地プランに基づき農地集積の必要性や中間管理機構への集積のメリット等を説明した。
- ・離農を検討していた農家2軒、約2haを担い手に集積した。

☆2年度

- ・農協の農事座談会で農地利用集積について意見交換し問題点、今後のビジョンなどを話した。
現在管内には遊休農地はないがこれを維持していくために農地パトロールを定期的に行っていく。

○遊休農地発生防止・解消活動

☆元年度

- ・農地パトロールを行い定期チェックを行った。

○新規就農・新規参入の促進活動

・

○その他の活動

上市町農業委員・農地利用最適化推進委員活動報告書 集計作業中

(一社) 富山県農業会議

○担い手への農地利用集積・集約化活動

☆元年度

- ・高齢の農家からの相談を受け、担い手に集積を行った。
- ・県外の土地所有者から相談を受け、今後の耕作を考え農地を譲り受けた。
- ・委員会の活動による集積面積 (H30. 1～H31. 3) = 36ha

☆ 2 年度

- ・高齢の農家からの相談を受け、担い手に集積を行った。
- ・人・農地プランの地区座談会に取りまとめ役として参加した。
- ・保全管理が不十分だった遊休農地について農地の有効利用を図るために所有者と協議し、地域の担い手への集積につなげた。
- ・委員会の活動による集積面積 (H31. 1～R1. 12) = 31. 3ha

○遊休農地発生防止・解消活動

☆元年度

- ・農地パトロールを実施し、土地所有者へ保全管理依頼を行った。
- ・農振地域外の地区で、担い手も少ないため集積は困難であったが、高齢で耕作が見込めない農家を訪問し、自らが農地の受け手となることで遊休農地の発生防止に努めた。
- ・人・農地プランの話し合いに積極的に参加した。
- ・地元の有志13名と共に農地の保全管理のため「ファームひえだ」を発足し、保全管理が必要な農地の調査を行い、草刈りができない方と協議の上草刈作業を行った。
- ・地区外に在住している方や高齢のため農地の管理ができない方の承諾を得て、集落共同での草刈作業に参加した。
- ・委員会の活動で解消された遊休農地もあるが、新たに遊休化した農地があり、より一層の活動が必要。

☆ 2 年度

- ・長期間管理がされていなかった農地について何度も個別訪問を行って保全管理をお願いし、解消に繋がった。 (2,295 m²)
- ・担当地区の高齢者からの委託を受け、遊休農地の解消活動を行っている「ファーム稗田」の活動に参加し保全管理を行った。(10 日間)
- ・遊休農地の耕作を委員自ら行った。

○新規就農・新規参入の促進活動

☆元年度

- ・とやま農業未来カレッジ研修生の就農希望者の相談対応を行った。相談者がカレッジへ入学し、平成31年4月から就農予定。

☆ 2年度

- ・南加積地区での新規就農希望者からの相談、指導を行った。

○ その他の活動

☆ 元年度

- ・地域の方々と共に多面的事業に取り組んだ。
- ・土地改良事業の説明会に参加した。
- ・今後の農地利用について地区座談会を開催した。

立山町農業委員・農地利用最適化推進委員活動報告書 集計作業中

(一社) 富山県農業会議

○担い手への農地利用集積・集約化活動

☆元年度

- ・農地中間管理機構を活用するため、地域の認定農業者との話し合いを実施した。結果 1,200a の農地について機構を活用した（複数委員、550a,786a 機構活用）。
- ・認定者 5 人で話し合い作業効率を向上させるため機構を活用した集約を図った。約 1,436a の農地について集約化された（委員、推進委員共同で）。
- ・地域を越えた耕作を実施するための話し合いに参加した。委員自身で 185a の農地を耕作することとなった（委員、推進委員共同で）。
- ・離農を希望する農地所有者の相談があり、受け手を紹介した。

☆ 2 年度

- ・規模を縮小する耕作者に貸していた土地所有者からの相談があり、新たな耕作者を確保した。複数回答有り、127a、83a の農地について機構を活用した。
- ・耕作者が死亡した農地や離農を希望する耕作者の新たな耕作者を確保した。認定農業者と話し合い作業効率を向上させるため機構を活用した集約を図った、複数回答有り、660a,424a の農地について集約した。
- ・中間管理機構を活用するため地域の認定農業者との話し合いを実施した、複数回答有り、46a が機構を活用した。
- ・病気のため一時的に耕作できなくなった耕作者から相談があり耕作地付近等の耕作者に協力を依頼した。

○遊休農地発生防止・解消活動

☆元年度

- ・地区では長年耕作されていない農地が多く存在している。次年度において利用意向調査の実施が必要と考える（複数委員）。
- ・地区では荒廃農地が多数見受けられる。所有者への利用意向調査により、非農地化することも必要と考える（複数委員）。
- ・パトロールにおいて発見した遊休農地について所有者宅を訪問し、管理を実施するよう依頼した（複数委員）。
- ・地域内ある遊休農地について有志を集め保全管理を実施した。

☆ 2 年度

- ・地区では荒廃農地が多数見受けられる。所有者への利用意向調査により、非農地化することも必要と考える（複数委員）。
- ・パトロールにおいて発見した遊休農地について所有者宅を訪問し、管理を実施するよう依頼した（複数委員）。
- ・

○新規就農・新規参入の促進活動

☆ 2年度

- ・新規就農者に対し農地中間管理機構の活用を推奨した。413a の農地について機構活用した。

○その他の活動

入善町農業委員活動報告書 集計作業中

(一社) 富山県農業会議

○担い手への農地利用集積・集約化活動

☆ 2年度

- ・人・農地プランに基づく話し合いを委員が中心になって開催し主導した。中心的経営体13名、農業委員3名、JA、地元関係者、土地改良区、事務局で話し合いを行い、地図を使い地域の農地利用状況や現状と課題、解決豊富や方向性、要望等を出し合い共通認識を持つことができた。

○遊休農地発生防止・解消活動

・

○新規就農・新規参入の促進活動

・

○その他の活動

朝日町農業委員・農地利用最適化推進委員活動報告書 集計作業中

(一社) 富山県農業会議

○担い手への農地利用集積・集約化活動

☆元年度

- ・少しでも担い手にバトンタッチできないかと話し合った。農地パトロールにおいて所有者、担い手の了解をいただき、4人 5,157 m²利用集積した。
- ・担い手が活動拠点を移す相談を受け農地集約化の仲立ちをした,3ha。合わせて使われていなかつた園芸ハウスや空き倉庫を担い手への売買等を成立させた。
- ・ほ場整備事業の合意形成のため説明し推進中。
- ・高齢化した担い手の規模縮小の相談を受け、新たな受け手を確保、交換のため地主の了解を取り、3ha 集約できた。つなぎの農地となり管理しやすくコストダウンにつながった。
- ・委員の集積実績・・集積 2.2ha うち集約 1.1ha

☆ 2 年度

- ・昨年に引き続き、担い手が活動拠点を移す相談を受け農地集約化の仲立ちをした,9.8ha。農業委員と推進委員との情報共有が今後ますます重要、また、住宅地の中にある飛び地の農地は町民農園に貸し出すなど利用促進を図ることがますます必要。
- ・地区の離農者の耕作地を担い手へ集積を行った、120a、また複数の耕作者との調整により集約化を実施した。
- ・担い手に2人 70a の農地を集積した。

○遊休農地発生防止・解消活動

☆元年度

- ・中山間地直接支払制度の指定地域内を農地パトロールした。保全管理できているところはあるが、有害鳥獣対策用電気柵の外側は、農地の荒廃、鳥獣被害のため原状回復は困難である。
- ・遊休農地エゴマを 10a 作付けした（複数委員）。農協の指導協力により、収穫後、エゴマ油を榨取、製品化に成功した。
- ・遊休農地発生防止のための意見集約、ほ場整備の実施と有害鳥獣対策がまず必要（複数委員）。
- ・農地売却希望者から相談を受けている。地区の農家に情報を提供しているが購入希望者は今のところ無し。

☆ 2 年度

- ・農地パトロールの実施による、地図化、耕作放棄地の確認と地権者への指導、高齢化、未整備田、有害鳥獣被害等で農地復元が困難なほ場を多数確認、複数回答有り。
- ・遊休農地発生防止のため生産組合長とともにエゴマ栽培を行った、2人 20a。
- ・山間の農地は猿、ハクビシン、イタチなど鳥獣被害が多く、急傾斜地は休耕していたので田に復元できない。エゴマも可能性が未知だし、野菜等を植えても荒らされるため現状では草刈り管理しかできない。
- ・相続者が遠隔地にいる水田のほ場管理を担い手にお願いした、12a。
- ・遊休農地エゴマを 12a 作付けした（複数委員）。今年で3年目、農協の指導協力により、収穫後、

エゴマ油を搾取、製品化に成功した。

- ・地主に農地を今後どう管理していきたいのかを聞き、農地の貸し方や借り手のない農地の管理办法を指導した。受け手とマッチングさせるには、町、土改、農協の協力が不可欠で、推進員としてその橋渡し役として活動した。

○新規就農・新規参入の促進活動

・

○その他の活動

☆ 2年度

- ・高齢の農地所有者から売却の相談を受け、購入希望者を捜し条件等を調整し成立した。購入希望者リスト、農地売買価格の目安などあればよい。